

令和3年度 社会福祉施設・事業所 指導監査結果一覧表

問い合わせ先: 埼玉県福祉部福祉監査課 介護保険施設担当 048-830-3239

番号	施設種別	所在市町村	法人名	施設・事業所名	実施年月	指導事項	改善状況
1	介護医療院	所沢市	(医)仁栄会	緑ヶ丘介護医療院	03年9月	①非常災害に関する具体的計画を策定し、従業者への周知と訓練を十分に行ってください。 ②口腔衛生管理加算(Ⅱ)の算定にあたり、歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が入所者に対し、口腔衛生等の管理を月2回行っていない場合があります。算定要件を満たしていないので改善してください。	①改善済 ②改善済
2	介護医療院	蕨市	(医)社団 敬寿会	わらび北町病院	03年9月	①身体的拘束適正化検討委員会の結果は、すべての介護職員その他の従業者に周知徹底を図ってください。 ②リハビリテーション実施計画書について、家族の同意が遅れているものがありました。あらかじめ家族に電話で同意を得ている場合は、その旨を記載しておいてください。 ③特定診療費「短期集中リハビリテーション」の算定に当たっては、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士への医師の指示が明確に記録してください。	①改善済 ②改善済 ③改善済
3	介護医療院	加須市	(医)十善病院	十善病院介護医療院	03年9月	なし	
4	介護医療院	本庄市	(医)社団 寿会	吉沢病院	03年11月	①身体的拘束適正化検討委員会の結果は、すべての介護職員その他の従業者に周知徹底を図ってください。 ②身体的拘束等の適正化のための指針について、必要事項を盛り込んでください。 ③特定診療費「摂食機能療法」を算定するときは、1回につき30分以上訓練指導を行ったことを明確に記録してください。	①改善済 ②改善済 ③改善済
5	通所リハビリテーション	本庄市	(医)社団 寿会	吉沢病院	03年11月	①リハビリテーション実施計画書について、家族の同意が遅れているものがありました。あらかじめ家族に電話で同意を得ている場合は、その旨を記載しておいてください。	①改善済
6	介護医療院	松伏町	(医)社団 全仁会	埼玉筑波病院介護医療院	03年12月	①身体拘束等の適正化のための指針について、必要事項を盛り込んでください。 ②業務上知り得た秘密の保持に係る手続きについて、適切に対応してください。 ③骨折等で医療機関を受診又は入院した事故が発生した時は、市町村及び県福祉事務所に事故報告等を提出してください。 ④事故発生の防止のための指針について、必要事項を盛り込んでください。	①改善済 ②改善済 ③改善済 ④改善済
7	短期入所療養介護	松伏町	(医)社団 全仁会	埼玉筑波病院介護医療院	03年12月	なし	
8	通所リハビリテーション	松伏町	(医)社団 全仁会	埼玉筑波病院介護医療院	03年12月	①短期集中個別リハビリテーション実施加算の算定にあたっては、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士への医師の指示は明確に記録してください。 ②短期集中個別リハビリテーション実施加算について、1日当たり40分以上リハビリテーションを実施していない事例がありました。算定要件を満たしていないので、改善してください。 ③送迎減算の算定に当たっては要件を確認してください。 ④介護予防運動器機能向上加算の算定にあたっては、長期目標の達成度及び運動器の機能の状況についての事後アセスメントを、当該利用者に係る介護予防支援事業者へ報告したことを明確に記録してください。 ⑤介護予防運動器機能向上加算の算定に際しては、おおむね3月程度の長期目標を達成するため、1月程度の短期目標を設定してください。	①改善済 ②改善済 ③改善済 ④改善済 ⑤改善済